

運転士保護メガネ（偏光サングラス）の使用について

東葉高速鉄道では、運転士の前方確認時の視認性向上および疲労軽減により更なる安全性向上を図るため、2024年3月11日から保護メガネ（偏光サングラス）の効果確認を行い、結果が良好であったことから使用を開始します。運転業務において保護メガネを使用することがございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

- ・直射日光及び反射光によるまぶしさの軽減を図ることで視認性を向上
- ・直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減

2 開始日

2024年7月12日（金）から

3 使用方法

着用を希望する運転士が、色覚に影響を及ぼさない指定した保護メガネ（偏光サングラス）を使用し、運転業務を行います。

4 使用する保護メガネ（偏光サングラス）

メーカー：株式会社タレックス

レンズ名：トゥルービュー®



保護メガネ着用イメージ

「クリップオン」



「フリップアップ」

